



リクビダートル<事故処理作業>キャンペーン 2017-2018 スタート！

事故から 31 年 …命をかけて立ち向かった彼らを忘れないで…



(兼松 真梨子)

『チェルノブイリ』…先日、このワードがもう「死語」だと言われて衝撃を受けました。でも、命をかけて事故の拡大を食い止めた事故処理作業員たちがいなかったら、世界はどうなっていたでしょう。8000 名も離れた日本にだって、当時は放射能が飛んできていたのですから、世界規模での汚染が広がっていたとしても不思議ではありません。なのに、「死語」と言われてしまう現実があり、ウクライナ国内でさえも、事故

処理作業員が忘れ去られようとしているのです。汚染された土地で火災が起きれば、消火活動のため今でも消防士たちは、高線量の被曝を受けてしまいます。今日、健康な事故処理作業員は一人もいません。皆いくつもの病気を抱え、わずかな年金で暮らしています。医薬品の価格は年々高騰し、国からの補償は機能せず、治療を受けることも困難な状況にあります。31 年前、命をかけて放射能に立ち向かった彼らを、忘れないでください。長年支援してきた私たちは、声をあげ続けていきたいと思います。「チェルノブイリ」は、決して「過ぎ去った昔のこと（死語）」ではないのです。

みなさま 一人一人の温かいご支援を 切にお願い申し上げます。 キャンペーン

へのご寄附は、同封のチラシをご利用ください。

〒460-0012 名古屋市中区千代田 5 丁目 11-33 ST プラザ鶴舞 5 階 B

NPO 法人 チェルノブイリ救援・中部

銀行 名：三菱東京 UFJ 銀行 高畑支店(店番号 297)

□ 座 番 号：普通 1682863

□ 座 名 義：特定非営利活動法人 チェルノブイリ救援・中部 理事長 原 富男

郵便 振 替：00880-7-108610

TEL / Fax：052-228-6813 (月・水・金 10:00 ~ 17:00)

ホームページ：<http://www.chernobyl-chubu-jp.org>

南相馬便り

(神谷 俊尚)



＜刈り取りしたナタネをバックに移し、乾燥機でしっかりカビ予防します。＞

★とどけ鳥事務所は、6月に開所満5周年を迎えました。この間多くのボランティア・市民の皆様に支えられ、手近な測定所として、また交流の場としての役割も果たしつつ歩んできました。開所当初と比べ、最近は検体数が大幅に減少してはいますが、まだまだ多くの市民が家庭菜園の収穫物に不安を抱えているのも事実です。最近、「老夫婦で帰還中だが、久しぶりに孫たちが帰ってくる。自宅で出来た野菜を食べさせて大丈夫だろうか？」と、測定を依頼にくる市民がいます。市民測定所を続けて行く意味合いが、時間と共に変化して行きますが、何時までも市民の要望に応えられる測定所でありたいと願っています。**6/24に『とどけ鳥開設5周年記念講演会』を開催しました。**「チェルノブイリ事故の影響～ドイツにおける低線量被ばく～」と題して、今後相双地区で予想される低線量被ばくについて、ドイツ在住のふくもと まさおさんに講演をしていただきました。また当日、**5年間の測定記録をまとめたブックレット「放射能とどう向き合うか～住民の被曝低減のために～(第2版)」を発刊し、**参加者(約100名)に配布を行い、河田さんが詳しい報告を行いました。5周年を節目に、長期的にとどけ鳥が運営できる新しい息吹が出来つつあるように感じられました。ブックレットが必要な方は、チェル救またはとどけ鳥事務所までご連絡ください。実費でお送りします(P12参照)。

★南相馬農地再生協議会は、6/17に『第4期定期総会』を開催し、今年度の活動方針(主には搾油所開設に向けて)の決定と理事改選を行い、新体制になりました。搾油所建設は、現在、市から借り受けている信田沢工業団地内の作業所を、中長期的に使用できる搾油所に改装していく事で方向性が決まり、ロータリー財団から福島大学に寄贈された搾油機(処理能力約70～100kg/時)を設置して、稼働するための改装準備に入りました。

今年度の収穫作業は、6/23から開始しました。昨年は長雨に泣かされましたが、今年は空梅雨の上、汎用コンバインも2台(1台は借受)体制で臨み、順調に作業が進み7/5頃に終了しました。しかしながら、昨年の播種時期の遅れ、水田の水はけの悪さ等々の条件が重なり、収量的には予想をはるかに下回る悪さとなってしまいました。種まきの時期・方法・圃場管理等々、反省点・改善点が一挙に噴き出してきた収穫となりました。8月に搾油機の最終調整を行い、9月頃には初搾りの「油菜ちゃん」をお届けできると考えています。

★南相馬市の幼稚園・保育園の園児数が、回復基調にあると発表されました。

2011年4月に2,340名を予定していた園児が、同年(震災後)の5月は167名、12年4月769名、13年4月924名、14年4月972名、15年4月1,141名、16年4月1,191名、17年4月1,310名と、震災前の予定対比56%にまで回復しています。14年からの幼稚園・保育園無料化の施策や、浪江町等からの避難家族の増加を考慮しても、南相馬市鹿島区・原町区は一定の落ち着きを見せつつあります。一方、今年4月に解除された富岡町・浪江町・飯館村を見ると、5月末現在の「帰還者数(登録人口)」は、「富岡町…約200名(約13,400名)」「飯館村…約260名(約6,000名)」「浪江町…約150名(約18,000名)」と、現実に地域社会を形成して行くには厳しい現状です。いずれの町村も、商店や医療施設が整っておらず、国・行政の思惑のみで解除が先行している事を如実に示しています。また、南相馬市小高区・飯館村・双葉8町村の小・中学校児童生徒数の推移(2010年5月→2017年5月)を見ると、「小高区…1,087人→128人(11.8%)」「飯館村…531人→115人(21.7%)」「双葉8町村…6,443人→541人(8.4%)」となっており、行政サイドは「個別指導でスペシャルな教育が出来るチャンス」と逃げっていますが、長時間のバス通学や、仮設教室での授業等を強いられており、十分な教育環境が整っているとは決して言えないのが現状です。

通常総会&チェル救デーを振り返り

(市原 佳代)

去る 6 月 10 日、イーブルなごやにて「通常総会 & チェル救デー」が開催されました。総会では、2016 年度の事業および決算報告の議案が承認可決されました。今年は理事改選の年で、代表は引き続き原富男さんと決まりました。

続いてチェル救デーでは、まず 4 月に行われた「菜の花サミット in 南相馬」のオープニングを飾った映像が紹介されました。そのあと、とどけ鳥のスタッフ、白髭幸雄さんのお話です。東電の関連会社に今も勤務されている白髭さんは、現場の生の声を伝えることが自分の使命と考えていらっしゃいます。その穏やかな語り口から、真摯な思いがにじみ出ていました。しかし、事故以前は厳しく管理されていたながら、現在はないがしろにされている被曝線量に話が及ぶと、打って変わって怒りを込めた熱い口調に変わるのです。

チェル救やとどけ鳥の方々の白髭さんへの信頼は厚く、チェル救の南相馬での活動は、白髭さんを始めたとした多くの方たちとの出会いに支えられており、その人脈の豊かさが、今のチェル救の柱(新しい力)になっていることに改めて気づかされました。



〈「チェル救デー」で講演をする白髭さん〉

「ダブルスタンダード」がまかり通る！

(白髭 幸雄)

6/24 に、5 周年記念行事が無事終了しました。地元の関心はイマイチでしたが、このために遠方より参加された方々に、改めて感謝申し上げます。

南相馬市は、避難指示が解除されて 1 年になりますが、放射線リスクへの警戒心も薄くなり、防護を強調する人々が孤立していくように感じられます。そうした中で、私自身の立ち位置を再確認してみたいと思います。

★一つは、「電離則」による「管理区域基準」の遵守です。国の法律では、「空間線量…5mSv/年以上」「表面汚染密度…4Bq/cm²以上」は、「管理区域」と規定されています。南相馬市の放射能汚染の現状は、空間線量については概ね 5mSv/年以下となっていますが、土壌汚染(表面汚染密度)でみれば 4 分の 3 以上の地域が「管理区域」となります。多くの市民は、空間線量への関心はありますが、土壌汚染については無頓着なのです。これは、スクリーニングレベル(汚染の有無を判定する基準)を、解除後の現在でも緊急時のまま放置している、国の施策の結果とも言えます。

★次に、土壌汚染基準について、前述の「管理区域基準」に沿って考えると、「615Bq/kg 以上」が管理区域となります。(事故後に作られた)国の法律「除染電離則」では、「10,000Bq/kg 以上」を汚染土壌とする完全なダブルスタンダードです。放射性廃棄物についても、「100Bq/kg 基準」があるにも関わらず、8,000Bq/kg まで再利用対象とするダブル管理を進めようとしています。

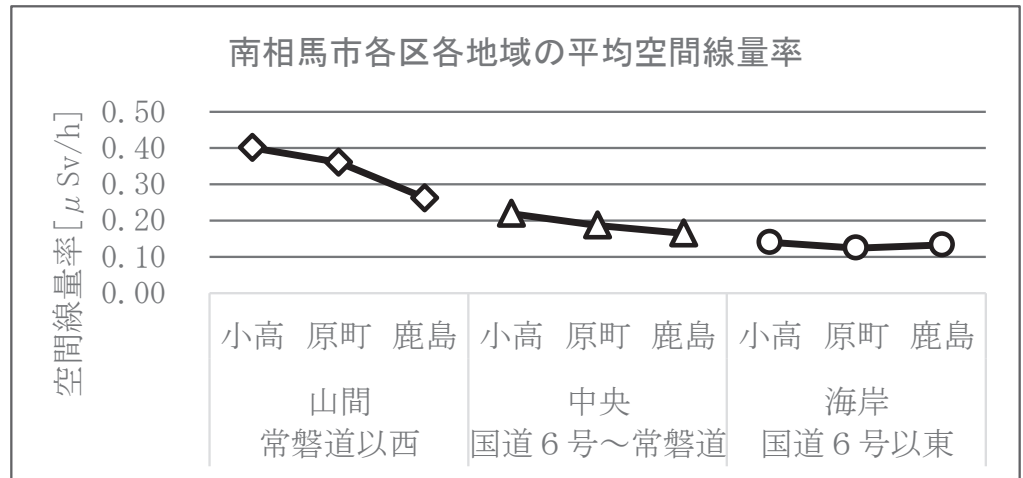
★三番目に、内部被ばく評価について、素人考えですが、被ばく線量評価自体が、計算によって平均化されたものであり、特定の身体部位への等価線量や内部被ばくリスク評価が同じになるはずはないと思います。熱源から 1m 離れた場所で受ける影響と、熱源そのものが皮膚や体の内部に入った場合の影響が、同じ熱量だからと言って同じであるわけではありません。

以上の観点から、これからもモニタリングを継続し、粘り強く警鐘を鳴らしていく以外にはないと考えています。その意味で、南相馬測定センターへの多くの方々の関心と支援をお願いする次第です。

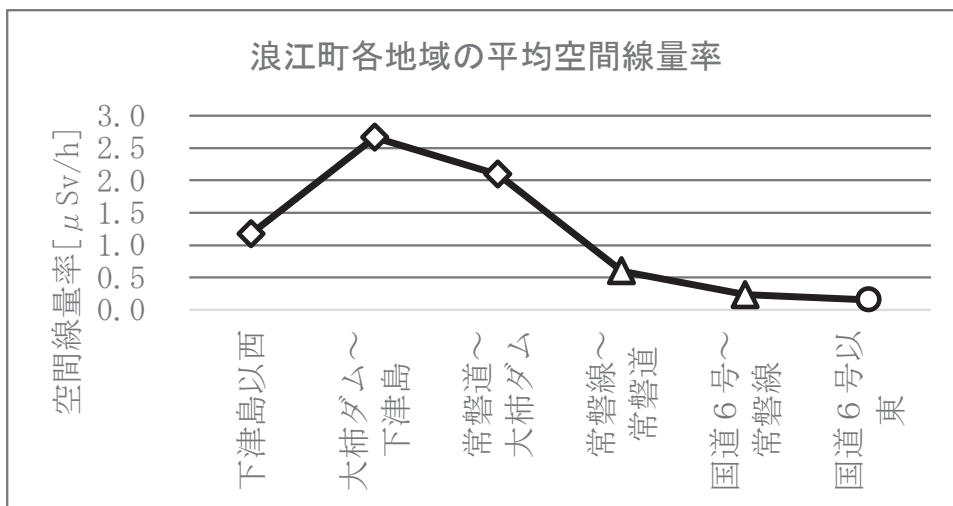
第13期（第26次・27次）空間線量率測定結果（池田 光司）

3月終りから4月初めにかけて、空間線量率（空間の放射能の強さ）の測定が行われました。福島第一原発事故から6年、半年毎に行ってきた測定は、今回で13回目となります。今回、とどけ鳥の小林岳紀さんの協力を得て、今までより細かく地域を分けてデータ分析を行ったので、その結果を報告します。

右に、南相馬市の第13期の各区各地域の平均空間線量率を示しました。今までも空間線量率は、山側が高く、海側が低い傾向にあることは報告してきましたが、今回、地域を細かく分けたことで、よりはっきりとその傾向が表れました。国道6号



の区も平均空間線量率が $0.15 \mu\text{Sv/h}$ より低く、空間の放射能は自然放射能レベルに近くなってきている、すなわち地表や地中からの放射能（主に放射性セシウムから発せられるガンマ線）の影響はなくなっていることが分かります。一方、常磐道（常磐自動車道）以西の山間地域は、まだ、自然放射能レベルの2～4倍程度と、地表や地中からの放射能の影響が強く残っていることが分かります。なお、山間地域では、鹿島区に比べ、原町区と小高区の値が高くなっていますが、これは、福島第一原発に近いというよりも、事故当時、放射能を含む雨雲が飯館村に向けて流れましたが、その雨雲に近い地域が多いためです。この雨雲の影響は、次の浪江町のグラフを見ると、よりはっきり分かります。



ここで注意が必要なのは、上の南相馬市のグラフと比べて、空間線量率の目盛が全く異なるということです。南相馬市のグラフでは、 $0.5 \mu\text{Sv/h}$ が最大でしたが、浪江町のグラフでは下から一番目の目盛となっています。それだけ、浪江町の山間部の空間線量率は高いということです。常磐道～大柿ダム、大柿ダム～下津島では、 $2 \mu\text{Sv/h}$ を超えて

おり、6年経った現在でも、自然放射能レベルの20倍以上の放射能が、地表や地中から発せられています。グラフを右から眺めると、平均空間線量率が、海岸から徐々に上がり、常磐道を越えると急激に上昇し、大柿ダム辺りでピークとなり、そこを越えると再び下がり始めることが分かります。このグラフは、放射能を含む雨雲が流れた方向に垂直な断面での、汚染状況を示しています。放射能を含む雨雲の流れが汚染の程度を決めたことを、データがはっきりと物語っています。なお、測定マップとこれらのデータを合わせると、よりその傾向がはっきりと読み取れますので、ぜひ、チェル救のホームページ <http://www.chernobyl-chubu-jp.org/sokutei-map.html> に掲載されている測定マップもご覧ください。また、測定は今後も続けていきますので、ぜひご協力ください。

そのころは…

7月7日、広島・長崎の被爆者の悲願だった「核兵器禁止条約」が、国連加盟国 122 か国の賛成で採択された。しかし、世界唯一の被爆国日本の政府は、アメリカやロシア等核保有国と歩調を合わせ、条約採決に参加しなかった。「アメリカの核抑止力に依存する、日本の安全保障のため」と、政府は主張するが、国際的には大きな恥さらしである。本来なら、日本が率先して核兵器禁止に取り組まなければならなかった筈である。それが何故出来ないのか。そこには、自民党政権が 1955 年に原発導入を決定して以来、永年にわたって隠し続けてきた核保有の願望がある。

核兵器禁止条約とは

核兵器の開発や使用は勿論の事、保有・移転・実験、それらを支援する行為だけでなく、「核を使用する」との威嚇も禁じている。即ち、核抑止力そのものが条約違反である。日本は佐藤栄作政権時代（1971 年）に、沖縄返還協定締結に伴い、非核三原則「核を持たず、作らず、持ち込ませず」を国会決議した。これによって、佐藤栄作はノーベル平和賞を受賞した。しかし、国民の多くは、沖縄や米軍横田基地・横須賀に入港する原子力空母には核兵器が保管されており、米大統領令で何時でも発射可能な事を知っている。何故ならそれが核抑止力だからだ。非核三原則と核抑止力の大きな矛盾を、私たち国民は黙認してきた。日本の経済発展は、日米安保条約のお陰と思ってきたからである。しかし、原発を推進する自民党政権の永年の夢は別にある。

自民党政権の永年の夢

それは、「いつの日か、自らが核兵器を保有し、核大国の仲間入りをする」という願望である。勿論、非核三原則とは矛盾するが、それは既に国民が黙認済みである。いくつか証拠を挙げよう。核兵器開発の根幹は「核燃料サイクル」である。政府は福島原発事故という歴史的な被害を経験し、原発なしで社会も経済も回るという事実を経験し、国民の 7 割

が脱原発を支持しているにも関わらず、原発推進を手放そうとしない。プルトニウム増殖などあり得ないことが初めから分かっていた高速増殖炉「もんじゅ」を、永年に渡って維持し、昨年やっと廃炉を決定した。しかし、その一方で「もんじゅ」より一昔前の高速増殖実験炉「常陽」を、再び稼働させようとしている。また、どれほど無駄な金を使っても実現しない「六ヶ所再処理工場」も手放さない。これらの目的はただ一つ、核兵器の原料「プルトニウム」の生産技術「核燃料サイクル」を維持したいからである。

日本のプルトニウム保有量

内閣府の発表によれば、現在、日本が保有する再処理後の分離プルトニウムは 47.9 トンである。内訳は国内保管量が 10.8 トン、英仏の再処理工場での保管量が 37.1 トンである。長崎型プルトニウム原爆は、約 5kg で一発作ることが出来るので、国内保管量で理論的には 2,000 発が可能である。核保有国以外では最大の保管量である。日本は「原爆開発」の決定さえすれば、約半年でプルトニウム原爆を完成できる技術を持つと言われている。これは世界の脅威でもあり、日米安保条約が日本の核開発を抑止している、という意見もある。こうした矛盾に満ちた政策を変えるには、文字通り脱原発も含め「非核三原則」を実現するしかない。（2017 年 7 月 27 日 河田）

特集！「ウクライナにおける日本の年」（第2弾）

…子ども達の相互理解を通じて友好が深まる…

「チェルノブイリの人質たち」基金理事
イェヴゲーニヤ・ドンチェヴァ

今「チェルノブイリの人質たち」基金は、「ウクライナにおける日本の年」の行事の盛りだくさんのプログラムを実施し続けています。

★5月から6月にかけて、私たちは「文化交流 ウクライナー福島ー子ども達」というコンクールを行いました。

コンクールに参加し、優秀と認められた子ども達は、8月に日本に行きます。アンナ・ルキヤンチュク、ヴェロニカ・フィリップコとタラス・グネルィツヤです。アンナは、日本の同年代の子ども達にどんな励ましのメッセージを伝えたいかと尋ねられた時、「困難を乗り越える助けになるような気持ちのはけ口、夢中になれることを見つけなさい」と答えました。ヴェロニカは、まだ自分の国から出たことがないので、「自分の視野、世界と人々についての知識を広げたい」と率直に語りました。もう一人選ばれたのはタラスです。彼は、日本は本当に不屈で強く、雄々しい国だと言います。このような性格のおかげで、日本人は短期間で福島の影響を克服することができたのです。日本旅行のスポンサーである CheFuKo 基金の人たちは、子ども達と直接話し、ウクライナの子ども達が、日本について、福島とチェルノブイリの原発の事故について持っている知識や、日本の子ども達が孤独を感じないように励ましたいという希望に、感銘を受けました。「子ども達が、ウクライナと日本をつなぐ環になってほしい」と、CheFuKo 基金派遣団のメンバーの鈴木みかさんは言いました。

★6月1日、「ウクライナにおける日本の年」の枠内で開かれた「人災の結果の子ども達への影響ーチェルノブイリ原発事故と福島第1原発事故を例に」というシンポジウムの席上では、率直な話し合いと、原発事故の影響の諸問題に関する討論がありました。日本側のゲストは、世界の子子ども達を支援する日本の NPO が世界で行っている活動について報告し、ウクライナ側の報告者たちは、チェルノブイリ原発事故で最も大きな被害を受けたジトーミル地方の児童の抱える問題について語りました。小児科医の L.ブィコヴァ氏、ジトーミル国立大学発達心理学講座主任の心理学博士 L.ジュラヴリョーヴァ教授、ジトーミル市とオヴルチ市の学校の教師たち、市民団体のメンバーや事故処理業者たちの発言がありました。

「人災による被害者たちのために協力し、彼らの今の生活の中での問題を取り上げることは、常に将来の友好と相互理解の基礎になります」と、ジトーミルのジャーナリストたちの質問に答えて、樺沢さんは強調しました。

★この対話の続きとして、円卓会議「1986年の悲しい思い出…遠い 日本の人たちに、私は何を話せるだろうか」が、汚染地域の第3ゾーンにあるオヴルチ市で開かれました。参加していたのは、1986年に子どもまたは未成年の年齢だった、同市第3学校の教師たちと保護者たちでした。話し合いのテーマは様々で、放射線や放射能についての知識を子ども達に与える必要はあるか、原発由来でない電力について、あなたやあなたの国は関心があるか、チェルノブイリ事故で被災した子ども達に対するいじめはあったか、現在の子どもの健康は…、などでした。

「皆さんのお話と、福島県の教育関係者へのメッセージに感謝します」と、派遣団メンバーの若林まいこさんは語ってくれました。

★私たちが、ジトーミルの第12番学校と新潟県の三島中学校



〈左から3人目と4人目がそれぞれアンナとヴェロニカ、右端の男の子がタラス〉



〈オヴルチで開かれた円卓会議〉

の生徒たちの間で行ってきた、TV 会議の新しいステップとなったのは、愛知学院大学の学生たちとの交流でした。この友好の歴史は、2015 年にさかのぼります。第 25 番学校の生徒たちが最初の手紙を書き、それからクリスマスと新年のお祝いのカードを日本の同年代の子ども達に送り、またその後で福島原発事故の 5 周年に向けて励ましの言葉を送ったのでした。私たちの愛知学院大との最初の交流のテーマについて活発な話し合いがあった後、ウクライナと日本の伝統料理について伝えあおうということになりました。この日愛知学院大ではちょうど International Cooking の催しがあり、日本の学生たちは、ウクライナの生徒たちのプレゼンテーションを喜んで見聞きしていました。第 25 番学校の生徒たちは、簡単なプレゼンテーションをし、ウクライナの料理について日本の若者たちに興味深く語るために絵や写真を用意しました。そして最も重要なこととして、料理そのものを作り、デモンストレーションのために持参したのです。残念なことに、日本の学生たちに味わってもらうことはできませんでしたが、TV 会議の終わった後、ウクライナの子ども達は喜んで自作の料理を食べていました。

このような活発な交流は、両国の先生方のサポートによって可能となりました。日本側は、愛知学院大の英語英米文化学科の先生であるヴィック・サリさん、ウクライナ側では第 25 番学校の英語教師でクラス担任のオレーナ・フェドチェンコヴァさんです。2 年間、彼らは教え子たちに支え合いと敬愛の精神を育み、国際交流の教育を行いました。私たちはまた、若い人たちの間での今後のこのような交流を提案できるすべての関係者に呼びかけます。門戸は開かれており、私たちはさらに多くの日本の友人たちを見つけたいと願っています。

この新しい交流の方式を、私たちは「文化の対話」と名付けました。これもまた、ウクライナと日本の間でもう 27 年以上も続いている相互理解と友好の一例です。

ちいさな黄色い手紙プロジェクト （豊橋創造大学短期大学部 幼児教育・保育科 加藤克俊）

6 月 19 日 - 7 月 23 日、豊橋創造大学にて「ちいさな黄色い手紙展」を開催しました。本展は「ちいさな黄色い手紙プロジェクト」の一環で、豊橋市の子ども（明照保育園）にとって親しみのある菜の花の絵を描き、チェルノブイリ救援・中部が所蔵するウクライナの子ども達の絵とともに展示しました。これらの作品は 11 月に福島にて、大熊町の子ども達の作品とともに展示することになっており、さらに 12 月にはウクライナにて、豊橋市と大熊町の子ども達の作品がウクライナの子ども達の新たな作品とともに展示されることになっています。「ちいさな黄色い手紙プロジェクト」は豊橋市を起点とし、子どもたちの作品によって交流し、原発事故による被災地をつなげます。チェルノブイリ救援・中部が手掛ける「菜の花プロジェクト」を広報し、菜の花の知られざる作用を啓蒙します。

今回、豊橋市の明照保育園にて児童画を制作するにあたり、筆者は子どもたちにもわかる表現で菜の花の作用と、「ちいさな黄色い手紙プロジェクト」の次第を説明しました。年長児の制作では学生にも手伝ってもらい、子どもたちの生き生きとしたメッセージを画面に収めることができました。子どもたちにとって福島原発事故は生まれる前の出来事になっています。しかし、それは子どもたちにとって過ぎ去った過去としてとらえられているのではなく、全くの未知の事というほかにありません。だからこそ大人が伝え、身近な菜の花について目を向けさせ、自分たちが郷土愛を持つように、被災地に暮らす人々にも郷土愛があるということに気づいてもらいたいと願います。そして、子どもたちの描くメッセージは明るいものであってほしいです。

また、手伝ってくれた学生たちは、数か月後には保育者として社会に出ます。「ちいさな黄色い手紙プロジェクト」に関わったことで、これから出会う子どもたちにも、広い視野を持って郷土を愛する心を伝え広めていってくれるようになることを期待しています。



＜大学に作品を見に来てくれた
子どもたち（2017 年 7 月 18 日）＞

「原発は最初から造るべきではなかった」…と私は思います。なによりも、猛毒の放射性廃棄物が大量に発生するからです。今から 50～60 年前、「原子力の平和利用」ということで原発の設置が始まりました。その頃私も、「原子力=夢のエネルギー」と信じてしまいました。

しかし、ウランウムの分解で、強烈な放射線を出す物質（いわゆる放射性物質）が発生することになります。この放射性物質への対策は、閉じ込めて弱まるまで待つ他ないということです。しかも、何千年何万年という長期間です。原発は、「環境中にもれては困る猛毒物質の発生と引き換えに、電力を得る機械である」ことを認識すべきだったのです。

こんなことは最初から分かっていたはずですが、日本中あちこちに原発を造ってしまいました。今後の技術の進歩により何とかなるだろうと思ったのでしょうか。また、「環境中にもれない」ということも信じてしまいました。原発の仕組みをちょっとみるだけで、発生する熱エネルギーで高圧蒸気をつくり、それをパイプで導いて発電に利用しているのが分かります。そんな仕組みであるのに、何があっても「環境中にもれない」ということはあり得ないような気がします。実際、そんなことは不可能であることが、チェルノブイリ原発事故や福島原発事故で示されたということでしょう。ある原発関係者は「完全な技術というものはない。少しずつ改良して確実なものにしていくものだ」というようなことを言っていました。たしかにその通りです。しかしそうだからこそ、最初から「環境中にもれない」などということは不可能なのです。そのことをもっと認識しておくべきだったのです（私も覚悟が足りませんでした…）。

私たちの生活は、科学技術なしには成り立たなくなっています。新技術の導入は、社会に大きな変化をもたらします。その大きさを考えると、これからの時代では技術の開発段階から社会への影響を（特に負の面を）考慮する必要があります。その点、「原発は開発段階で中止しておくのが正解だった」と私は思います。また技術者は、途中で「技術の不備」に気づいたならば、公言する勇気を持たないといけません。事故を起こした福島第 1 原発 1 号機（マーク I）の設計者は、「自分が設計した原子炉は過酷事故に耐えられない。運転を中止すべきだ」と主張し、結局所属会社（GE）をやめることになりました。技術開発はこういう人に任せたいです。

ところで、新技術の利用について、専門家だけに責任を負わすのは間違っていると思います。一般市民も、その技術について一定程度理解し、その導入の判断に加わるべきです。「加わる」とは、選挙などで意志表示することや、はっきり賛否を公言することなどを意味します。現代の科学技術は高度になって、一般市民が理解するのはかなり困難になってきています。しかし、私たちは判断のすべてを専門家に任せてはならないのです。そうしないと、「そんなはずではなかった」ということがこれからますます起こるでしょう。一人ひとりが自分で考え、自分で判断するようにしないと、今回の原発事故のような悲劇は防げないと考えています。



＜とどけ鳥事務所の前で記念撮影＞

続「測定隊が行く!!」

念願の福島訪問

(中嶋 靖男)

東日本大震災の 1 年後、石巻を訪れた。海岸近くは何もない広い土地になり、砂浜は完全に流されていた。建物は海岸から離れた山裾に残された家屋と仮設住宅だった。この時、福島の現状を知りたいと強く願った。念願がかなったのが、今回の南相馬市の放射線測定である。

福島での放射線測定初日は、雨の降る寒い一日だった。初めて経

験することばかりで大変勉強になった。放射線測定値は、平均して土や砂の上がコンクリートやアスファルトより高かった。地表面と手に持った状態（地上約 1m）で測定したのだが、地表面の測定値のほうが低かったことが何回もあつ

た。通常、地表面のほうが高いと考えていたので、自分の測定方法が間違っていたんではないかとか、読み間違いではないかとか不安の中での測定だった。

海岸地区の被災した小学校や、地震で大きく横ずれした道を見学したときは、地震や津波の恐怖を感じた。南相馬市消防・防災センターで知った津波の高さには唖然としてしまった。もっとも衝撃を受けたのは、希望の牧場だった。フレコンバッグが並ぶ横に多くの牛が生きていた。

私たちが到着した翌日、4月1日に浪江町の一部が避難解除された。朝一番の電車に乗り込み、浪江町に向かった。駅前には多くの人と報道陣でにぎわっていた。翌日、再度浪江駅をおとずれた。バスへの乗り継ぎの人々の列はあったものの、駅前から続く通りには人の気配がなかった。周りには被災した家があり、駅前通りの家々は一見なんともなくみえるが、家の中は被災当時のままだった。ここには、人の声も生活もなかった。

かねてから訪れたい場所があった。富岡町の満開の桜のトンネルである。最終日に念願はかなったものの、桜はまだまだ早かった。ここにも、境界線があった。その向こう側とこちら側との間で、放射線測定値にどれほどの違いがあるのだろうかと考えさせられた。

多くを学んだ放射線測定だった。そして、また福島を訪れようと強く思った。

子ども達が戻ってきてこそ 真の復興

(今井 隆志)

すでに何度も放射線量を測定している知人の勧めで、今回初参加しました。地元の方のご協力をいただき 39ヶ所を回ったときに、驚いたことが三つあります。

- ・民家が点在する地域に入ってもほとんど人を見かけない。
- ・山側に足を踏み入れると、いまだに放射線量が高い。
- ・全壊した請戸小学校がそのまま放置されている。

名古屋在住の私にとって、福島はとても遠い存在。震災当時に駆けつけることができなくて、気が付けばあっという間に6年が経過。復興はかなり進んでいると思っていましたが、自分の目で見た福島復興ははるかかなたに思います。

重機がすべてなくなり、人が戻って来てこそその復興。子ども達が戻ってきてこそ真の復興だと感じるのですが、それが実現するのはいつの日になることやら……。

今回の放射線量測定では、地元の方との触れ合いも体験でき、たいへん有意義なボランティア活動だったと思います。自分ひとりでは何もできないかもしれませんが、多くのボランティア仲間となら長く復興支援活動が続けられそうです。ほんの微力ですが、今後もお役に立ちたいと思います。



<津波の高さ 9.3m>

「放射能測定センター・南相馬 5周年記念講演会」に参加して (戸村 京子)

6月24日(土)13:30より、チェルノブイリ事故の放射能測定センター・南相馬(愛称とどけ鳥)5周年記念講演会が、南相馬市の市民情報交流センターで開かれました。始めに放射能測定センター・南相馬のスタッフから報告がありました。詳しくは、「放射能とどう向き合うか(第2版)」(P12参照)を参考にしてください。

記念講演では、ドイツ在住のふくもとまさお氏から「チェルノブイリ事故の影響～ドイツにおける低線量被曝～」のお話がありました。ふくもとさんは、1986年のチェルノブイリ原発事故当時、旧東ドイツに住んでおられて、その後ベルリンの壁崩壊など激動の時代を経た27年間、原子力や再生可能エネルギーなどの問題に取り組んでこられました。

チェルノブイリ事故で、ドイツ南部バイエルン州が最も汚染されたこと、今でもキノコやベリー類などから放射能が検出され、チェルノブイリは終わっていないことが話されました。事故後の死産や先天異常の増加、出生性比の変化で女兒より男児の増加、低線量被曝の影響は立証が難しい、長期的な調査が必要、西ドイツで市民による放射能測定が始まり、フクシマでも市民による測定が重要なことなど、ドイツでの経験からフクシマが学ぶことがたくさんあると思いました。また夜のお宿で、ドイツの再生可能エネルギーの話題で、再生可能エネルギーは民主主義の下で進められることだと盛り上がったことが印象的でした。

2016年度 活動計算書

(自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日) (単位:円)

科目		金額		
【経常収益】				
1. 受取会費	正会員受取会費	133,000		
	賛助会員受取会費	648,000	781,000	
2. 受取寄付金	ミルク	428,413		
	被災者団体支援	459,778		
	医療機関支援事業	306,520		
	福島原発被災支援	263,834		
	一般寄付	3,858,383		
	福島・菜の花 P J	1,000	5,317,928	
3. 受取助成金	三井物産環境基金2014年度活動助成(第3年度)	2,000,000		
	JT NPO応援プロジェクト第2期第1回	2,750,000		
	宗教法人真如苑	1,500,000	6,250,000	
4. 事業収益	福島支援事業	1,199,180		
	イベント関連事業	16,000		
	啓発事業	63,490	1,278,670	
5. その他の収益	受取利息	64		
	雑収益	41,008	41,072	
経常収益 計				13,668,670
【経常費用】				
1. 事業費				
(1)人件費	給料手当・日当	794,000		
(2)その他経費	業務委託費	710,000		
	支援金	1,930,000		
	印刷製本費	983,548		
	会議費	8,436		
	旅費交通費	3,126,927		
	通信費	146,322		
	荷造運搬	178,466		
	消耗品費	55,821		
	地代家賃	171,000		
	賃借料	21,500		
	売上原価	414,913		
	保険料	11,680		
	諸会費	50,000		
	支払手数料	52,274		
	雑費	149,962		
	為替差損	2,978		
事業費 計			8,807,827	
2. 管理費				
(1)人件費	給料手当	1,562,200		
	法定福利費	5,831		
(2)その他経費	通信費	178,151		
	荷造運賃	24,740		
	水道光熱費	104,242		
	旅費交通費	12,660		
	会議費	10,152		
	消耗品費	215,292		
	地代家賃	777,600		
	保険料	12,020		
	租税公課	600		
	諸会費	40,000		
	支払手数料	56,892		
	為替差損	93		
	雑損失	73,000		
管理費 計			3,073,473	
経常費用 計				11,881,300
当期正味財産増減額				1,787,370
前期繰越正味財産額				2,884,798
次期繰越正味財産額				4,672,168

※その他の事業は実施していません。

2016年度 計算書類の注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)による。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却をする。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式による。

2. 事業費の内訳

事業費の区分は以下の通りです。

(単位：円)

科目	医療 機 関 支 援 事 業	粉 ミ ル ク 支 援 事 業	被 災 者 団 体 支 援 事 業	ク リ ス マ ス カ ー ド 事 業	業 務 委 託 事 業	通 信 誌 発 行 事 業	イ ベ ン ト 関 連 事 業	派 遣 事 業	福 島 原 発 被 災 支 援 事 業	啓 発 事 業
【経常収益】										
受取寄付金	306,520	428,413	459,778						264,834	
受取助成金									6,250,000	
事業収益							16,000		1,199,180	63,490
その他の収益									20,500	
経常収益 計	306,520	428,413	459,778	-	-	-	16,000	-	7,734,514	63,490
【事業費】										
(1)人件費 給料手当・日当								200,000	594,000	
人件費計	-	-	-	-	-	-	-	200,000	594,000	-
(2)その他経費 業務委託費					500,000			210,000		
支援金	500,000	330,000	1,100,000							
印刷製本費		144		144		209,820	160		773,280	
会議費							7,812	624		
旅費交通費				55,420			96,360	425,105	2,550,042	
通信費				24,287		112,487	2,808		6,740	
荷造運搬費				57,862		118,408	1,196	1,000		
消耗品費				31,104		8,833	15,884			
地代家賃									171,000	
水道光熱費										
貸借料				6,000			15,500			
減価償却費										
売上原価									404,307	10,606
新聞図書費										
保険料								11,680		
諸会費							10,000		40,000	
支払手数料	2,718	7,335	12,540	54		175		1,134	28,158	160
雑費							11,221	26,031	112,710	
為替差損								2,978		
その他経費計	502,718	337,479	1,112,540	174,871	500,000	449,723	160,941	678,552	4,086,237	10,766
事業費計	502,718	337,479	1,112,540	174,871	500,000	449,723	160,941	878,552	4,680,237	10,766
事業別収支	-196,198	90,934	-652,762	-174,871	-500,000	-449,723	-144,941	-878,552	3,054,277	52,724

第18期(2016年4月1日～2017年3月31日)の会計報告を監査した結果、異常なく正當に処理されていることを証明します。

平成29年 5月 8日 監査人 神野 美知江

2016年度は黒字となりましたが、2017年度分の助成金が306万円含まれており実質は127万円の赤字で、次期繰越金も467万円と大変厳しい決算となりました。2015年度以降、寄付金が減少しており、特に福島支援は激減しています。そんな中で従来と同じように支援を続けていますので、今後安定して収入を増やさない限り、活動を継続していくことが困難な状況です。

この困難をどう切り抜けるか方策を尽くしていくしかありません。どうかご支援ご協力をお願い申し上げます。(会計係 兼松)

事務局便り

6月の総会を終え、少しは落ち着くと思いきや、「事後処理」的作業に追われた。物忘れの激しい今日この頃。来年のために、今年行った様々な手続きや書面作成の決まり事など、メモメモ memo…。どこかの国の官僚や大臣は、驚異的な記憶力を持っているのか、メモはとらないらしく、超片付けが大好きで、都合によりどこかにそのメモや資料を捨て？隠し？そして恐るべき健忘症になります。「記憶では会っていないと思います」と「記憶では私は私ではないと思いますう」みたいな、意味不明言辞で臆面もなく嘘もつけるのだそうだ。私も来年の今頃、今年やった様々な総会後の処理について「記憶にはありません」状態であろうが、メモはしっかりあちこちに張り付けてあるので、どこかの誰かさんよりは、少しだけましなのかもしれない。(山盛)

南相馬から「とどけ鳥 5周年記念冊子」発行のお知らせ!!

南相馬市に開設した「放射能測定センター・南相馬(とどけ鳥)」が、5周年を迎えました(詳細は2P参照)。この冊子(第2版)は、5年間に市民の皆さんから依頼され、測定した検体の測定値を紹介しています。結果の考察も豊富に掲載しています。

また、これまで測定してきた南相馬市・浪江町の「空間線量率マップ」を全て紹介しています。今まで、測定に参加されたボランティアの方には、印刷したマップ(A2サイズ)をお届けしていますが、この冊子では、なんと一目で経年変化が確認できます。ご自身が測定した地域の線量率の変化を確認してみたいかがでしよう?

一冊 500円(+送料)でお分けします。

詳細は、救援・中部事務所(052-228-6813)、または、とどけ鳥事務所(0244-24-5166)にお尋ねください。(美)



「放射能とどう向き合うか」
住民の被曝低減のために(第2版)
500円/冊(+送料)

編集後記

- ☆鳴いているセミたちの多くは、3・11を地中で体験したんだよね。除染された土にもたくさん幼虫がいたんだろうな。蝉しぐれを聞いていて思いました。(佳)
- ☆「科学的特性マップ」が公表された。「高レベル放射性廃棄物の最終処分の実現に向けた最初の一歩」なんだって。さんざん道に迷って散財して、振り出しに逆戻りですか? それにしても、今回のマップを見ると、都市部も過疎地も海岸線はすべて処分場に最適ということですね。(美)
- ☆「9.11同時多発テロ」の真相が、また1つ暴露された。今度は「WTC7(ワールド・トレードセンター第7ビル)」の「爆破(制御解体)」を実際に実行したという「CIAのエージェント(マルコム・ハワード)」が、79歳の臨終の場で「懺悔の告白」をしたのだ。これは、「911事件」がアルカイダなどのイスラム過激派テロ集団による犯行ではなく、「CIA(ブッシュ・チェイニー・ラムズフェルトなどのネオコン)」による内部犯行であったことを裏付ける証言である。「911事件」の真相究明が、CIA(ネオコン集団)からサウジアラビア・イスラエルへ、そしてローマ教会(バチカン)へと犯罪集団をあぶりだす。秋口には、驚くべき発表を聞くことになるかも知れない。(J)

〒456-0022 名古屋市熱田区波寄町 20-14

印刷「**エーブリント**」

TEL・FAX (052) 871-9473